

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

泉佐野市長 千代松 大耕

市町村名 (市町村コード)	泉佐野市 ( 272132 )
地域名 (地域内農業集落名)	上瓦屋地区 (上瓦屋)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和 6年 8月 2日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

### (1) 地域農業の現状及び課題

当地区は、市の北部に位置する市街化区域に隣接する平坦部であり、野菜栽培が盛んである。水稲とともにブロッコリー等の露地野菜経営が行われている。

課題は人手不足と高齢化である。アンケート回答者の約59%が70歳以上であり、その中で後継者がいないと回答した割合が約31%である。農業に従事する人材が不足しており、特に若い世代が農業に興味を持たず、後継者が少ない事が課題となっている。

### (2) 地域における農業の将来の在り方

可能な限り、現状の水稲と野菜主体の営農形態を維持していく。

まずは担い手の経営発展を図りつつ、耕作放棄地にならないように維持していく。所有者が管理できない農地を地域内で支えることが難しい場合は、地域外から農業法人等の担い手を募り、農地中間管理機構を利用して農地の集積化を進めていく。

また、農業収益の向上のために新規導入作物を検討していく。

## 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

### (1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	7.6 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	7.6 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

### (2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

原則として、農業振興地域内の農地等を含む土地を農業上の利用が行われる農用地等とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
農業委員や農地利用最適化推進委員との連携のもと、農地中間管理機構を活用し、新規就農者や認定農業者等の担い手を中心に農地集積・集約を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農地の貸し借りをを行う際は、原則として農地中間管理機構を活用する。
(3)基盤整備事業への取組方針
今後の必要に応じて、農道や水路の改修などの基盤整備について、協議の場などで検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
大阪府やJA大阪泉州が実施する新規就農者育成研修プログラムの修了生などに、農地の確保、巡回指導など就農前から就農後の定着までを関係機関と連携しながら支援していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
地区内外の新規就農者や大規模経営の認定農業者、企業等担い手への作業委託を進めるが、これら担い手が受託可能でない場合、JA等への農作業委託の活用を検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

⑦耕作放棄地による雑草からの病害虫を防ぐため、農作業委託等地域内外問わずに活用を検討していく。また、市民農園や体験農園への活用などを検討する。また、地区内の農業関連施設(農道、水路、ため池)の維持管理について、省力化や効率化を検討する。